亘理町監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により定期監査の結果を次のとおり公表する。

平成 22 年 3 月 8 日

豆理町監査委員 齋 藤 功豆理町監査委員 永 浜 紀 次

記

1 監査の期間及び場所

期 間 平成21年11月9日(月) ~ 平成22年2月19日(金)までの14日間

場 所 監査委員室及び出先機関

2 監査の対象

全9課、教育委員会、農業委員会事務局及び議会事務局並びに出先機関 (逢隈支所・逢隈公民館・働く婦人の家・わたり温泉鳥の海・中央公民館 亘理保育所・吉田保育所(吉田児童クラブ含む)・学校給食センター 荒浜小学校・長瀞小学校・荒浜中学校・逢隈中学校・図書館・郷土資料館)

3 監査の目的及び着目点

「亘理町監査基準」に基づき、各課(局)各施設から提出された監査調書・ 関係書類帳簿等により担当者から説明を聴取するとともに、事務事業及び経 営管理が適法・適正に計画的、経済的、合理的かつ効率的に執行されている かについて監査した。

また、それぞれ下記の個別監査事項について重点的に監査を実施した。

交	十	た 言	果 ′	等	監 査 対 象 項 目
総		務		課	交通安全関係について 総合・自主防災関係について
					職員の福利厚生について
企	画	財		課	財産管理について
					企業誘致関係について 備品台帳関係について
税		務		課	課税及び徴収状況について
町		生	活	課	戸籍及び住民基本台帳関係について
	民				総合窓口業務について
					国民年金業務について
					環境衛生関係について
			祉	課	福祉に関すること
,,,	/ 1-11 .	福			保健衛生関係について
保	健				介護保険関係について
					国保・後期高齢医療に関すること 児童館・保育所関係について
					園芸産地活性化交流事業について
		観	光	課	食糧需給総合対策事業について
	業				農地・水・農村環境保全向上活動支援事業について
					農道整備事業について(町単独事業)
産					農業用排水路管理事業について
					水産業振興事業関係について
					商店街活性化事業について
					わたり温泉鳥の海に関することについて
	市	建	設	課	道路整備について(補助事業)・(町単独事業)
					都市計画街路事業について
都					駐車場・駐輪場の管理について
					公営住宅の管理について
					各課からの委託工事について
					都市公園整備事業について
上下	下	水	道	課	下水道事業について(補助事業)・(町単独事業)
					合併処理浄化槽設置整備事業について
					配水管布設工事について

会		計		課	会計事務について
学		務		課	学校施設整備について 学校事務関係について 学校給食関係について 奨学資金貸付事業について
生	涯	学	翌白	課	青少年育成関係事業について 文化財保護関係事業について 海洋センターの事業について 各公民館・体育館事業について
農	業	委	員	会	農地転用事業について 農用地利用集積事業について 農業経営基盤強化増進事業について
議	会	事	務	局	議会事務・監査事務について

4 監査の結果と意見

財務に関する事務の処理及び事業の管理、事務の執行については、適法・適正・合理的かつ効率的に実施されているものと認められた。